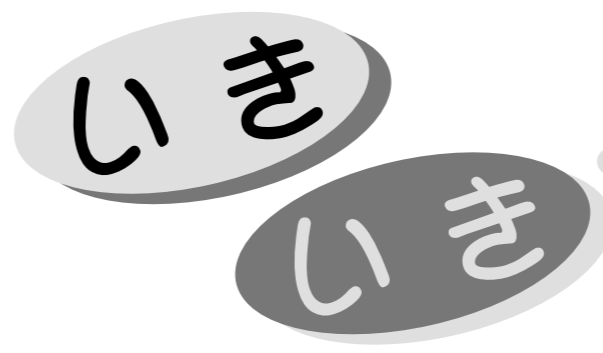


お問い合わせ
ご相談は
福祉保健課 保健係
☎73-5500

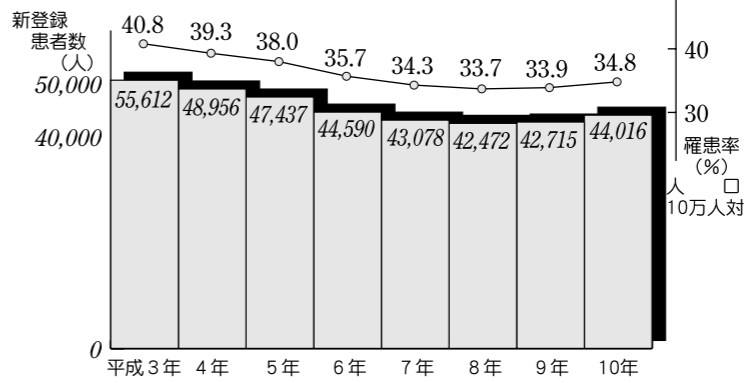
健康づくり



「ご存じですか？」

かつては「亡国病」と呼ばれ、日本人の死亡原因の第1位であった結核も、医療技術や生活水準の向上で治る病気となり、患者数も減り続けてきました。しかし、実際には昭和五十年代から結核患者数の減少傾向は鈍化し、学校や職場、病院などでの集団感染も多く見られるようになってきました。

■結核新規患者数と罹患率の変化



結核とは 結核菌というとても小さな菌に感染することでおこる病気です。結核菌は患者さんがせきをした時に空気中に飛び散り、まわりの人がそれを吸い込むことで感染します。感染後すぐに発病することもあれば、何十年も

「結核」

じつとして体の抵抗力が衰えた時に発病することもあります。結核に感染すると

／せきが出る／たんが出る／発熱がある／血たんが出る／胸痛がある
個人差はありますが、かぜひきに似た、右記のような初期症状があります。とくに二週間以上たってもせきが治らない場合には、結核を疑って検査を受けることが大切です。

結核から身を守るために
／年に一度はレントゲン検査を受けましょう。小さな病巣でも写し出せるので結核の発病を見つけるのに威力を発揮し、また肺がんなどの発見にも役立っています。職場や町の総合健診を受診しましょう。4歳までにBCG接種を受けましょう。BCGは結核の予防効果の高い予防接種です。四歳になる前、できれば生後の早い時期に一回受けましょう。体の抵抗力を高めましょう。睡眠をしっかりとる。朝昼晩の規則正しい食事。適度な運動を楽しむ。ストレスをためないなど普段から健康生活を心がけ、結核を発病させない体を作りましょう。

もし感染したら
きちんと治療を受ければ発病を防ぐことができ、発病しても軽いうちに治すことができます。発病を予防するには抗結核薬のうちの1剤を半年間服薬することです。医師の指示に従い、半年間最後まで薬を飲みきることが大切です。

年金だより

問い合わせ先
町民課 年金係
☎73-2114

あなたの保険料

きちんと納めてたのしい明日
保険料は納期限までに忘れずに！

国民年金保険料は基礎年金を支払うための一番の財源です。家計の中へ組み入れ納期限までに納めましょう。保険料を未納のままにしておく、老齢基礎年金ばかりか、もしものときの障害基礎年金・遺族基礎年金も受けられない場合がありますのでご注意ください。

事情があり保険料を納めることができない場合は免除申請を！

失業・営業不振・病気などで保険料を納めるのが困難となった方には免除申請制度があります。免除申請は年度をこえてはできませんのでご注意ください。免除を受けずに保険料を未納した場合には、納期限から一年を過ぎると時効により保険料を納められなくなりま



はつらつ！高齢者 ワンポイントコーナー

このコーナーへのお問い合わせは、福祉保健課いきがい係(73-5500)へお気軽にどうぞ！

介護保険Q&A

夫婦とも被保険者の場合2人分の介護保険料(以下保険料)を納めるの？

65歳以上の方はすべて被保険者となりますので、夫婦がそれぞれ被保険者となり、それぞれが保険料を納めることとなります。

介護保険料を(以下保険料)納めなかったらどうなるの？

保険料は、町に住むすべての高齢者の方々に負担していただくものです。この保険料を納めない方がいれば、その人の分は他の方々に負担することになります。

したがって、保険料を納めない方には次のような措置がとられます。

- 1年以上滞納している場合
介護サービスの費用負担は通常の1割ではなく全額支払っていただきます。費用の9割分は事後申請で払い戻しを受けます。
- 1年6カ月以上滞納している場合
9割の払い戻しも一時差し止められます。
- 2年以上滞納している場合
滞納している期間の長さに応じて、一定期間、保険給付の割合が9割から7割に引き下げられます。高額介護サービス費などの支給も受けられなくなります。

福祉保健課 掲示板

義務教育就学前まで支給されます
申請は9月30日まで！

児童手当は子どもたちのすこやかな健康と、家庭生活の安定を願って、子どもさんを養育している父母などに支給されています。

義務教育就学前まで支給されます
児童手当法が改正され従来の三歳まで支給されていた手当が、6月から義務教育就学前(六歳の誕生日を迎える年度末)まで支給されることになりました。

申請は九月三十日まで！

新たに支給対象となる子どもさんを養育している方は、九月三十日までに申請してください。この日までに申請された方は、六月分にかかのほって支給されます。

支給される手当額

- 第一子・第二子 五千円(月額)
- 第三子以降 一万円(月額)

手当が支給される時期

原則として毎年二月、六月、十月の五日に、届出のあった口座に振り込みます。

現況届を忘れていませんか？

児童手当の支給を受けるには毎年六月に現況届を提出することになっています。今年の現況届を忘れていませんか。支給対象の家庭に送付している現況届を記入し、必要書類を添えて提出してください。

問い合わせ先

福祉保健課福祉係(庁舎一階 番窓口)
73 5500

8月9日 3歳児健診より 虫歯なんぞないもくんと

佐々木 駿くん (羽立新田)
藤内 和史くん (町館)
中 西 正 光くん (比井野)
工藤 梨央ちゃん (種川原)

献血 ありがとうございます 7月12日(水) 敬称略

- 協力団体 ・ 県立二ツ井高等学校 ・ JR二ツ井駅二ツ井町商工会
- 二百 献血 ・ 豊澤知昌・原田久美・畠山真由美・原田望美・菊池祐子・細田千絵美・秋元和・大門妙子・安部由佳里・三浦良一・山谷翔太・成田直也・山崎司・藤田栄晃・高橋健・森田雅士・武田大輔・清水里佳子・菅原直樹・佐藤洋志・越前谷聖子・田代航太・佐藤真寿美・小笠原望・佐藤千尋・工藤夕布子・高松美樹・五十嵐康太・小笠原徹・藤田あゆみ・島田敏幸・金野孝幸・吉沢喜美子・安井昌子・桜庭久美子
- 四百 献血
- ・ 関根章平・工藤秀子・長谷川俊子・加藤長光・佐々木正・石田光・佐藤清裕・田中誠一・工藤一成